

農地パトロールを実施しました

5月25日、農地パトロールを実施しました。農業委員会では、パトロールを実施した対象農地所有者の方に、パトロールを実施した旨を文書でお知らせしております。特に**生産緑地や相続税納税猶予農地**をお持ちの方は、国からも農地の管理の徹底が、呼びかけられていますので、今後も、農地の適正な肥培管理に努めていただくよう、よろしくお願いいたします。

なお、農地管理にお困りの際は、担当地区の農業委員にご相談ください。



農地パトロールの様子

市民農園の候補地を探しています



現在福生市には7ヶ所の市民農園がありますが、応募倍率が二倍を超える菜園も出てくるなど、市民農園のニーズが一段と高まってきています。特に福生地区には市民農園が少ないので、倍率が高くなっています。

そこで、高齢化や健康上の理由で、農地を維持するのが難しいとお考えの方、また、農地の遊休化や担い手不足にお悩みの方で、農地保全のため市民農園に提供してもよいという方を探しています。詳しくは事務局へご相談ください。ただし、生産緑地は市民農園にはできません。

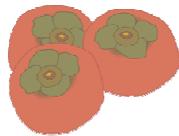
information

★秋の行事予定★

・産業祭での直売
10月30日(日)

会場：福生野球場

少量でも結構です。是非、出荷してみませんか！農業委員がお伺いします。



・第29回福生市農産物共進会
11月12日(土)、13日(日)

会場：西多摩農協福生支店

お気軽にお問い合わせください！

福生市農業委員会事務局

福生市生活環境部

シティセールス推進課内

TEL 042-551-1699

FAX 042-552-2622

E-mail

f-sinkou@city.fussa.tokyo.jp



マルチチッパーの活用を！！

トウモロコシの茎や芋の蔓などの野菜くずの粉碎処理にマルチチッパーを無料で農業者に貸し出ししています。貸出期間は2日間で、搬入・搬出は利用者自身で行います。事前によく使用方法を確認のうえ、お使いください。

この事業は、市内農業者団体グリーンクラブ福生と市の協働事業として行っているものです。

電話予約先：グリーンクラブ福生 清水長治会長宅
552-0672 ※樹木剪定枝等の破碎はできません。